

小さな運動の積み重ねで 大きな変化の実現を

東京清掃労働組合退職者会

会長 岡澤 徹



会員のみなさま、ご家族のみなさま、あけましておめでとうございます。

去年は1月1日の能登震災に始まり、猛暑豪雨の一年でした。能登復興は遅れ、年末からは、いくつかの感染症が同時流行しています。ウクライナやガザなどの停

戦を求める声はなかなか届きませんが、被団協のノーベル平和賞は、核抑止に反対し平和を求める声の世界的高まりを教えています。

裏金を追求する声で市民と野党の連帯は強まり、衆院で与党を過半数割れに追い込むことができました。国会を軽

視しない政治が始まります。

袴田事件再審無罪で、再審法改正、冤罪を防ぎ人権を守る道が開かれようとしています。本年は、投票行動や各集会参加等の私たちの小さな運動の積み重ねで、大きな変化が望めます。高齢者の生活を守り、若い人が安心して暮らせる未来を作りましょう。

大宅壮一は、テレビを「一億総白痴化」と評しました。今やテレビにかわり、電車・バスの中で大半の人がスマホを覗いています。人によっては

歩きながら、時にはトイレ・浴室にも持ち込むという異常な状況です。

去年は首を傾げたくなくなるような選挙が続きました。インターネット社会は選挙にも影響を及ぼしています。主義主張よりも誹謗中傷、正確な情報よりもドラマチックな短い訴えのほうが影響を及ぼすものとなっています。この傾向が今後さらに強まることには注視するとしても、引き続き、夏の参院選では岸まきこさん当選に全力をあげましょう。

与党過半数割れを実現 今年こそ政権交代へ

東京清掃労働組合

中央執行委員長 多田 修一郎



新年あけましておめでとうございます。

日頃より退職者会の皆様には、東京清掃の取り組みにご理解、ご協力を頂いている

ことに心より感謝を申し上げます。年頭に際し、ひと言ご挨拶申し上げます。

自民党の政治と金の問題は、

岸田総理から石破総理へと頭を挿げ替えても、国民の怒りは収まらず、衆議院選において与党の過半数割れという結果をもたらしました。

このままの流れで参議院選へと望んでいきたいところですが、東京都知事選や兵庫県知事選にみられるようなSN

Sを活用した選挙戦略で、予想外の結果も見られています。何が起きるかわからない状況ではありますが、参議院選挙においては自治労組織内「岸まきこ」参議院議員の再選に向け、全力で取り組んでまいります。

去年は、日本被団協がノーベル平和賞を獲得し、袴田巖さんの無罪確定など嬉しいニュースもありました。今年こそは、石川一雄さんの再審無罪に向けて前進を図っていかねばなりません。また、

核廃絶、戦争のない平和な世界に向けた取り組みも、今こそ重要な局面を迎えています。今年も東京清掃は、組合員の生活と権利を守り、清掃事業の再直営化に向けて取り組みとともに、様々な社会問題についても全力で取り組んでまいります。

最後に、退職者会の皆様とご家族にとつて実り多い一年となることを祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

1月18日 新春の集い

年明け最初の行事、「新春の集い」は、

■日時 1月18日(土)
11時45分開始

■会場 飯田橋「楼蘭」
(昨年と同じ店)

■会費 3000円です。

例年好評の「長寿祝い」や「開運ジャンケン大会」などの「お楽しみ会」も行います。ちよっぴりですが、お持ち帰り品も用意

意します。物価高騰のため参加費を500円引き上げましたが、充分お楽しみいただけます。参加申し込みはまだ間に合います。



昨年の「新春の集い」ジャンケン大会

2月13日

演芸鑑賞会

「笑う門には福来たる」と言います。笑うことは健康の秘訣、今年の初笑いを『国立演芸場寄席』でどうぞ。

開催日、

会場は案内のとおりです。申込み、絶賛受付中です。

是非、参加ください。

●日時 2月13日(木)
12時30分開場
13時00分開演

●会場 千代田区立
内幸町ホール

●会費 500円

●会場 千代田区立
内幸町ホール



3月10日 学習会

少数与党下の 国会情勢と政局

3月の学習会は「政治課題」です。昨年10月の衆院選で形成された少数与党下、国会審議はどのように変化したのか、与党と野党の動きや課題など、国会の状況を分析し、政権交代へどうつながっていくかを考えてみたいと思います。バージョンアップした染さんの講演も注目です。参加募集を始めました。

▼開催日 3月10日(月) 13時15分開会

▼テーマ 少数与党下の

国会情勢と政局

▼講師 染裕之さん
(平和フォーラム共同代表)

▼会場 清掃会館地下ホール



3月28日 飛鳥山公園 満開の桜とランチ宴会

今年のお花見ウォーキングは昨年のリベンジ。徳川吉宗が開設したと伝わるサクラの名所「飛鳥山」が舞台です。



サクラにつきものなのは「宴会」、王子駅付近の「とある食堂？」で行います。

雨で中止した作年の反省を踏まえ、予備日を設定しました。4月4日です。思いっきり春を楽しみましょう。2月に参加募集します。

- ◆開催日 3月28日(金)
- ◆場所 飛鳥山公園
10時/王子駅中央口集合
- ◆宴会 「とある食堂」でランチ宴会
- ◆参加費 2,000円
(アルコールなしの方は1,000円)

次期年金制度改正案の概要確定

12月24日開催の『社会保障審議会年金部会』に、年金制度改革へ向けたこれまでの『議論の整理』が提示され、了承されました。これにより、25年度年金制度改正の方向性が固まりました。主な内容は以下のとおり。

被用者保険の適用拡大

短時間労働者の厚生年金加入条件（①週所定労働時間20時間以上、②月額賃金8.8万円以上、③企業規模51人以上、④学生ではない）を撤廃・緩和する。

▼月額賃金8.8万円以上の賃金要件は、撤廃する。最低賃金引上げに伴い、要件はほぼ無意味化。

▼企業規模要件を撤廃する。

ただし、20人規模で区切る段階的拡大などの可能性もある。

▼従業員常時5人以上の個人事業所の非適用業種は解消する。5人未満事業所は見直しなし。

▽週所定労働時間20時間以上の要件は、今回は見直さない。学生除外要件は引き続き維持。

いわゆる「年収の壁」対策

第3号被保険者が第2号被

保険者適用される「106万円」と第1号保険者適用される「130万円」の2つ。厚労省は、就業調整に対応した「保険料負担割合変更の特例導入（健保法による健保組合が実施できる特例措置に準じた方法）」を提示したが、結論を得られなかった。実施する場合、特例の妥当性、中小企業への負担軽減策等を検討する必要があるとしている。

第3号被保険者制度

専業主婦世帯念頭の制度は、働き方多様化の現況にそぐわないと、財界や連合は解消を求めた。現行制度の「夫（妻）のみ就労世帯、夫婦共働き世帯等世帯構成に関わらず、一人当たりの賃金が同水準ならば、各世帯類型の一人当たりの負担、給付とも同じになる構造」という制度設計との整合性などの意見があり、見直しは見送りとなった。

在職高齢年金制度見直し

保険料拠出に見合う給付を行うという公的年金の原則との整合性、高齢者活躍の後押し



観点から、制度を見直す。

具体的な見直し案は、「支給停止基準月額（現行は50万円）の引上げ案（62万円と71万円）と廃止案」を議論したが、まともならなかった。政府が具体的見直し案を検討することとした。

標準報酬月額上限見直し

応能負担を求める観点や、将来の給付水準へのプラス効果＝所得再分配機能強化の観点から、上限額改定ルールを見直す。

ただし、新ルールの具体論では様々な意見があったので、政府が具体的見直し案を検討する。

基礎年金のマクロ経済スライド給付調整早期終了

制度矛盾により基礎年金の目減りが大きくなる。基礎年金の将来に亘る一定の水準確保の必要性は概ね意見が一致したが、厚生年金の積立金を活用し基礎年金の給付水準向上を図る案は、意見がまとまらなかった。さらに検討を深めるとした。

遺族厚生年金等の見直し

遺族厚生年金制度の男女差の子のない男性には支給されない

などの解消↓4歳未満の子のない配偶者は、男女とも原則5年の有期給付（20年かけて60歳未満に引き上げ）、配慮が必要な方は65歳まで給付を継続。

▼配慮措置導入↓有期給付は加算措置で増額、現行850万円未満の条件付↓収入条件撤廃。

なお、現在の受給者や高齢者は影響なし。

▽寡婦年金は、男女差の問題はあるが、支給期間内の60代前半の生活実態は様々であることなどから、将来的な廃止を含めて引き続き検討事項とする。

子に係る加算等見直し

▼多子世帯支援の観点から、第3子以降の支給額を第1子・第2子と同額にし、給付額を増。

▽配偶者加給年金は、社会状況変化等により役割が縮小、将来的廃止も含め見直し、今回は、新たに対象者の支給額を見直す。現受給者は見直ししない。

今後検討すべき課題

▼基礎年金拠出期間延長（45年化）の議論を、引き続き行う。

▼障害年金に関わる課題について、引き続き検討する。

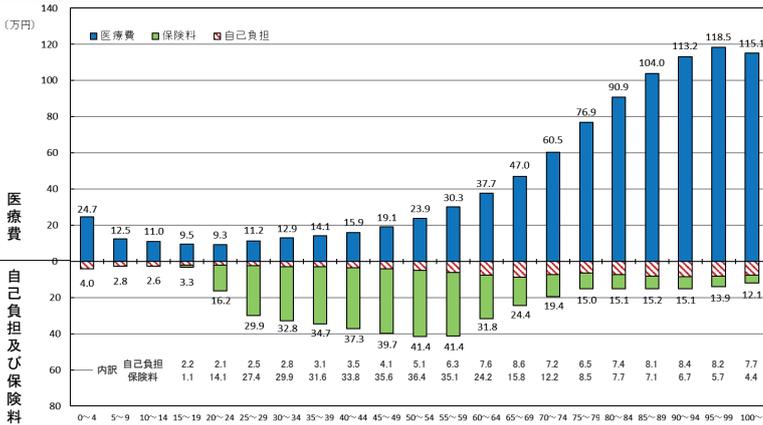
高額療養費負担上限引上案公表 引上げは8月から3年3段階で実施

政府は、12月25日に「高額療養費自己負担限度額の引上げ」内容を、明らかにしました。

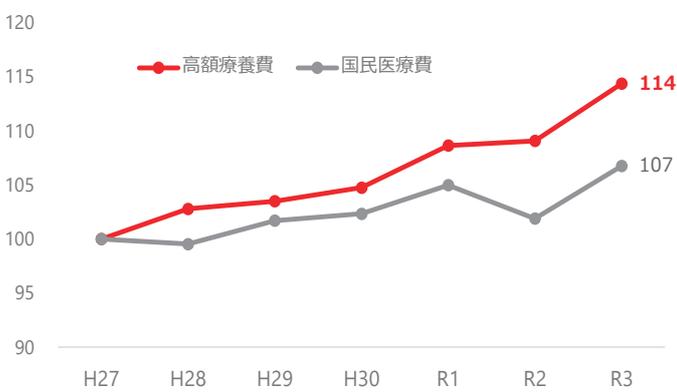
現役世代の負担軽減強調

ご存じのように、『高額療養費制度』は「高額な治療を受けた場合、患者負担が重くならないよう年齢・年収に応じて、ひと月あたりの医療費の自己負担

年齢による医療費と負担額の違い（令和3年度）



高額療養費と国民医療費の伸び（H27を100とした場合）



に上限を設けている」ものです。見直しの主な理由は、①医療費の抑制、②現役世代の負担軽減です。この中で『高額療養費制度』が医療費を押し上げる要因の一つだと、ヤリ玉に挙げられ、「高齢者も応能負担すべき」という論が強まりました。確かに厚労省資料『年齢による医療費と負担額の違い』のよう「高齢者の医療費は現役世代よりはるかに高額」です。高

齢期になるほど病気になる例が増えるからです。また、「高額療養費と国民医療費の伸び」比較は「高額療養の方が伸びが高い」ことを示します。しかし、原因は「医療の高度化」との指摘があります。厚労省資料『医療費の伸び率要因分解』では、21〜22年の平均値で「高齢化の影響」は1.0%に対し、「医療の高度化その他」の理由が4.8%となっています。

高額療養費制度 変わる自己負担限度額（月額）

年収	現行	2025年8月~	2027年8月~
約1160万円~	25万2600円	29万400円 (+3万7800円)	44万4300円
約770万円~	16万7400円	18万8400円 (+2万1000円)	36万300円
約370万円~	8万100円	8万8200円 (+8100円)	29万400円
~約370万円	5万7600円	6万600円 (+3000円)	25万2300円
住民税非課税	3万5400円	3万6300円 (+900円)	22万500円

→ 年収区分を13区分に細分化。2段階で引き上げ

※70歳未満の場合。カッコ内は現行比。70歳以上の年収約370万円までは、26年8月に外来受診費の月額上限特例を2000〜1万円引き上げるケースがある

応能負担理由に大幅増

政府案は、「応能負担」の考え方に基づき、別表のように①今年8月に1割程度、②年収のランク付けを細分化、来年と再来年の2段階でさらに引上げるとしています。平均年金月額（夫婦で約23万円）の年金のみ生活世帯では、自己負担限度額は①今年8月から3千円増、②26年

8月に約9千円増、③27年8月さらに約1万円増となります。この見直しで、現役世代の一人当たり保険料は年間平均約2千円軽減と試算されています。

この政府案に、『全国がん患者団体連合会』は、「高額療養費制度は命綱。負担額増で治療をあきらめたり、生活困難な人も出る」と危惧しています。今後の動向を注視しましょう。

JALは解雇争議を解決しろ！

12月20日、寒風の中、JAL 本社包囲行動が行われました。

■不当なJALの姿勢糾弾！

10年12月31日の大晦日、労組潰しを狙った265名の不当解雇が強行されてから14年、JALは、解雇後に、パイロット700人、客室乗務員7千500人以上を新規採用しました。さらに、人員不足から外国人パイロットを70人以上採用する方針を出しているにも関わらず、被解雇者を受け入れようとしません。

JALは、被解雇者労働組合（JHU）との交渉の中で「外



国人採用と日本人経験者採用は別次元のこと」「優先雇用は国内法にない」と強弁し、ILO

勧告「被解雇者優先雇用原則」を否定しています。解雇が「も

の言う労働者排除」であることは明白です。JALのこのよう

なコンプライアンスのなさが、相次ぐ事故、パイロットの飲酒

問題等を引き起こす要因です。

■今年こそ、争議解決を！

年が明け、JAL争議は15年目に入りました。今年こそ解決させるよう、全力を上げていきたいと思います。

サンケン弾圧・尾澤裁判上告審 最高裁の上告棄却を断固抗議！

▼最高裁も無審理で上告棄却

東京高裁は全く審理を行わずに判決を下しましたが、最高裁も上告からわずか3ヶ月、無審理での棄却決定でした。

裁判所の姿勢は、警察権力による闘う労働運動弾圧、日韓連帯行動弾圧を擁護するものであり、断じて許せません。

▼サンケンの対応は憲法違反

12月18日、『サンケン弾圧・尾澤裁判上告審の勝利をめざす12・18集会』が開かれ、静岡大



学笹沼弘志教授による「多国籍企業と日本国憲法28条が定める勤労者の団結権の意義」と題する講演があり、「企業がグローバル化ならば、当然のこととして、労働者のグローバルな団結権行使は保障される」「憲法28条が認める労働三権は相手に限定がない、サンケンの対応は憲法違反」などと指摘しました。

最高裁での論戦が期待されていただけに、極めて残念です。今後のことは、改めて当該から提案があると思います。

韓国の戒厳令教訓に改憲阻止を！

韓国で『非常戒厳』が宣告された事件の衝撃も冷めやらぬ12月19日、24年最後の総がかり19日行動が行われました。

企業・団体献金廃止を

主催者あいさつで総がかり共同代表の染裕之さんは、韓国の非常戒厳に触れて「民主主義を機能させた市民の力は大きい。憲法審査会でも話題になった。『緊急事態条項設置は必要』の論は間違いだ、改憲させない取



り組みが大事」と訴えました。

立憲野党は、「政治と金の問題は依然未決着、企業・団体献金こそが政治と金の根っこ、廃止すべきだ」と指摘しました。

人権が重視される政治を

市民からのアピールで、『反貧困ネット』の瀬戸大作さんは、「以前より状況は悪化している。女性の貧困が増大し、自殺も増加しているが、生活保護対策は改善されていない。難民申請者が野宿しているという異常事態も出ている。人権が重視される政治を求める」と訴えました。

『共通番号いらぬネット』の井上和彦さんは、「12月2日以降も健康保険証は使える。協会健保は『資格証の有効期限』を限度の4〜5年とした。いい姿勢だ。保険証なくすな、保険証をせおう」と呼びかけました。最後に、『日韓和解と平和プラットフォーム・ギョミンミンさんが連帯挨拶、「戒厳令と尹大統領弾劾へ向けた闘い」の経過と方向性に触れて報告されました。

米兵の性暴力糾弾！日米地位協定抜本改正

12月22日、沖縄で開かれた米兵による相次ぐ性暴力事件に抗議する『県民大会』に呼応して、同日、『東京行動』が新宿駅南口で行われました。

●沖縄に犠牲を押し付けるな！

沖縄出身の女性お二人が沖縄の現状について、「女性は常に性暴力の危機に直面している。住民は米軍基地があるが故の犠牲を受け続けている。あとどれだけの人が犠牲になればいいのか」「沖縄の米兵による性



新宿駅南口前で集会

犯罪は分かっているだけで千件以上。沖縄は防衛のためレイプが起きてても仕方がない場所なのか。日本本土の人が変わらなければ、沖縄の現実は変わらない」と、悲痛な報告を行いました

●米軍と日本政府の姿勢に抗議

集会後、新宿駅周辺をデモ、一昨年12月発生の米兵による少女への性的暴行事件を米軍と日本政府が隠蔽したことも含め、抗議の声を上げました。日米地位協定抜本改正！基地撤去！



新宿駅周辺をデモ行進（西口付近）

近況報告にご協力ください

今年も、皆さまの近況をまとめて『会員の近況報告2025』を発行します。冊子形式にしてから12年目です。

日常の出来事や健康、趣味、現在関わっている運動に関する報告、社会に関することや興味をお持ちのこと、今考えていることなど、何でも結構ですので、お寄せください。

一応、『報告様式』には「報告内容の例示」を載せています

が、あくまでも参考です。こだわらず自由にお書きください。



自由といってもあまり長文は困ります。千字を超えないようお願いいたします。その他、詩歌や写真、絵画など文芸ものなども投稿くださると嬉しいです。

報告期限は2月7日、『報告集』発行は3月です。

訃報

古口寿一さん逝去

昨年11月半ば頃、古口寿一さんが亡くなったと、ご遺族から東京清掃本部宛連絡がありました。ご遺族へ連絡を試みましたが、残念ながらつながらず、いつ亡くなられたのか、精確なところは分からずじまいでした。

に亘り退職者会に貢献されました。

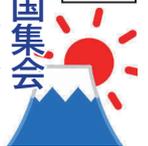


2017年5月 日比谷メーデー

古口さんは、練馬支部副委員長、北一地連・第四地連議長などを歴任し、職場を中心に活動されました。退職後は、退職者会に08年の再建時から加入され、再建総会において幹事に就任し、以降5期10年

まじめで素直な熱血漢で、憎めないキャラの持ち主でした。口をとがらせて猛烈に意見をし、説明を受けるとすぐ納得して「ああ、そうか」と、ニコツと笑っていた様子が昨日のことのように思い出されます。享年82歳でした。故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

1月～3月の主な行事と行動予定



★退職者会25新春の集い
*日 時 1月18日(土)
11時45分～

●さようなら原発全国集会
*日 時 3月8日(土)
13時30分～

*場 所 飯田橋「楼蘭」
*参加費 3千円

*場 所 代々木公園B地区
↓15時デモ出発(原宿コース)
★第4回幹事会
*日 時 3月10日(月)
10時30分開会

▼1・19国会議員会館前行動
*日 時 1月19日(日)
14時00分～

*場 所 清掃会館地下ホール
★学習交流会25春
*日 時 3月10日(月)
13時15分開会

●民主主義と憲法を考える集会
↓深夜の戒厳令あの日、韓国で何が
*日 時 2月11日(火・休)
14時00分～

*場 所 清掃会館地下ホール
*テーマ 少数与党下の国会情勢と課題(仮題)
*講師 染裕之さん
(平和フォーラム共同代表)
↓学習会終了後、懇親会
★3・19国会議員会館前行動
*日 時 3月19日(水)
18時30分～

★演芸を楽しむ会25
*日 時 2月13日(木)
12時30分開場

*場 所 衆院議員第一会館前
*日 時 2月19日(水)
18時30分～

●さようなら原発、ウクライナに平和を！集会
*日 時 2月24日(月・休)
13時30分～

*場 所 飛鳥山公園花見とランチ宴会
10時、JR王子駅中央口前集合
*参加費 2千円の予定
↓雨天の場合、4月4日開催

★2・19国会議員会館前行動
*日 時 2月19日(水)
18時30分～

*場 所 衆院議員第一会館前
★お花見ウォーキング25
*日 時 3月28日(金)

*場 所 衆院議員第一会館前
*日 時 2月24日(月・休)
13時30分～

*場 所 衆院議員第一会館前
*日 時 2月24日(月・休)
13時30分～

↓14時30分銀座デモ出発

↓雨天の場合、4月4日開催

↓14時30分銀座デモ出発

↓雨天の場合、4月4日開催